第18回 藤井もとゆきの 国政メモワール

前参議院議員／薬学博士　藤井（ふじい）　基之（もとゆき）



【Drug-フリー社会（薬物乱用の無い社会）を】

昨年７月は参議院議員選挙が，今年１～２月には衆議院解散総選挙が実施されました。

私の初選挙戦は，2001年（平成13）７月のことでした。21世紀初の国政選挙なので「健康新世紀」を公約に掲げ，具体的には「A（エイジ）フリー，B（バリア）フリー，D（ドラッグ）フリー社会」を訴えました。出馬前に，橋本龍太郎先生（元総理大臣，自民党薬剤師問題議員懇談会会長）にお会いしました。

橋本：Aフリー，Bフリーは良く分かる。しかし，Dフリーとは？

まさか薬代を無料にすると言うのではないだろうな？

薬物乱用の無い社会を構築したいのです。

橋本：しかし，Dフリーなる言語は，国民には分からないよ。

理解してもらえるよう頑張ります！

本誌「国政メモワール」における本表題【Drug-フリー社会を】は今回で３度目となります。

最初の掲載（本誌Vol45 No.10（2023））は，若年層を中心に大麻の乱用が拡大し，政府の第六次薬物乱用対策推進会議が「今まさに大麻乱用の渦中。大麻に特化した施策が急務」とし，2023年（令和５）８月公表した「第六次薬物乱用防止五ヶ年戦略」に，「大麻乱用期への総合的な対策強化」を掲げた時期でした。

二度目の掲載（本誌Vol46 No.12（2024））は，大麻事犯の検挙人員が急増し，ついに長い間薬物事犯検挙人員首位の座に君臨していた覚醒剤事犯に取って代わった実態が明らかになった時でした。また時代の趨勢に合わせ，「大麻」が麻薬に組み込まれ，加えて医薬用途の道が開かれる等，大麻法制が大きく改正され，昭和23年の法施行から約80年続いた「大麻取締法」の題名も「大麻草の栽培規制に関する法律」に改められ，施行された時でもありました。

○ゾンビたばこ

「ゾンビ」とは，「何らかの力で死体のまま蘇った人間の総称（Wikipedia）」だそうですが，「ゾンビたばこ」と称される電子たばこ用リキッドの国内での乱用が沖縄県を中心に始まり，昨年よりその乱用地域が拡大中とのこと。また，今年に入りプロ野球，広島東洋カープの現役選手が逮捕され，その乱用の広がりが再確認されたところです。

その本体成分は，エトミデート（別**図１**構造式）。エトミデート自体は1964年（昭和39）ヤンセンファーマ社が開発した医薬品用途を有する化合物。国内では医薬品としては未承認ですが，海外では鎮痛剤，麻酔導入の目的で用いられている静注用医薬品。中国・香港・シンガポール等で嗜好品としての乱用が伝えられていたため，すでに令和７年５月16日に指定薬物に指定され，規制下におかれています。

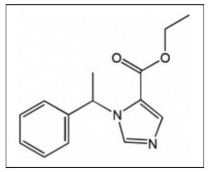


図１　エトミデート（Etomidate）
出典：厚生労働省ホームページ，指定薬物一覧より

○指定薬物

かつて国内では1990年頃より「合法大麻」

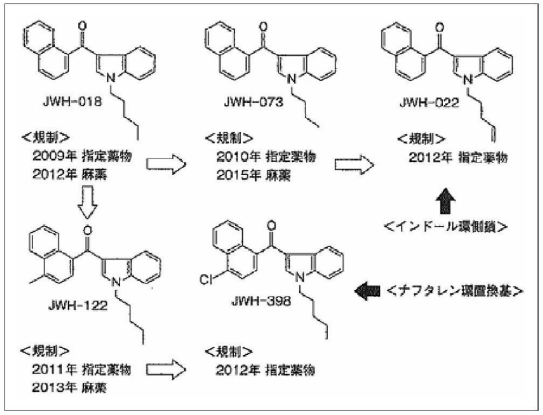


図２　イタチごっこの例
出典：「危険ドラッグとの戦い」2014年11月５日薬事日報社（藤井基之著）

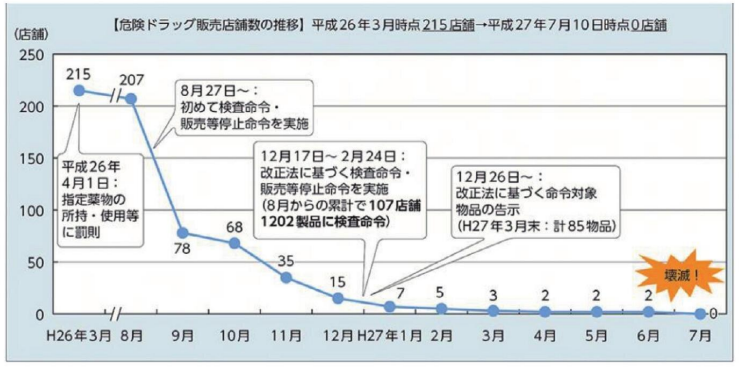


図３　危険ドラッグ販売店舗等の取締状況
出典：厚生労働白書（令和３年版）

表１　危険ドラッグ事犯検挙人員

（人、%）

		H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反		549	1,040	826	653	383	183	140	130	275	340	486
	うち少年	18	28	10	2	1	1	2	3	17	29	41
	構成比（%）	3.3	2.7	1.2	0.3	0.3	0.5	1.4	2.3	6.2	8.5	8.4
医薬品医療機器法違反以外の法令違反		348	236	162	73	50	17	19	34	37	104	259
	うち少年	9	2	4	0	0	1	0	0	3	9	45
	構成比（%）	2.6	0.8	2.5	0	0	5.9	0	0	8.1	8.7	17.4
合計		897	1,276	988	726	433	200	159	164	312	444	745
	うち少年	27	30	14	2	1	2	2	3	20	38	86
	構成比（%）	3.0	2.6	1.4	0.3	0.2	1.0	1.3	1.8	6.4	8.6	11.5

出典：厚生労働省ホームページ，第六次薬物乱用防止５ヶ年計画フォローアップ等資料より
（注）医薬品医療機器法違反以外の法令違反とは麻薬及び向精神薬取締法違反，交通関連法令等。

「脱法大麻」等と謳われ，「スパイス」等と称された製品の乱用が拡大しました。

政府は「危険ドラッグ」とし，2007年４月薬事法（当時）に「指定薬物」制度を新設し，施行，取締を進めます。当初の規制対象は31成分でしたが，その後，新規物質の指定が続きます。また，より強い規制が必要とみなされた対象指定成分は「麻薬」への指定換えが行われました。

指定成分は，そのほぼすべてが化学的合成品であるため，成分の部分的改変が比較的容易です。そのため［(乱用→指定・取締→改変物質の登場)⇒(乱用→指定・取締→改変物質の登場)⇒……］と続く，**図２**にみられるような「イタチごっこ」が続きます。政府はその対処のため「包括指定方式」を用意しました。2013年（平成25）２月，その第一弾として合成カンナビノイド系の薬物772物質が規制下に加わり，その後も指定薬物は増加し続け，令和８年３月14日現在，2,479物質を数えます。既述の通り，エトミデートも令和７年５月16日規制下に加えられました。

指定薬物の販売店舗数の推移は**図３**の通りであり，規制の成果は明白でした。その後，指定薬物の闇流通はSNS経由等にシフトしたのではないか，とされています。

法違反検挙人員数の推移は表の通りです。一時のピーク（平成27年）時よりは減少しているものの若年者を中心とした乱用は復活の兆しを示しています。

大麻代替品として出現した危険ドラッグ（スパイス等）の乱用

⇓

危険ドラッグの規制強化を受け，大麻乱用の復活

⇓

大麻規制強化を受け，危険ドラッグ（ゾンビたばこ等）乱用の出現

上記のように続く，危険ドラッグ，大麻間にみられる薬物乱用における相互互換性を憂います。

大麻，危険ドラッグ（指定薬物），覚醒剤，医薬品等の目的外使用やO.D（オーバードーズ，過量服用）等，それらの乱用は，直接的には使用者に健康被害をもたらす他，社会的混乱をも生じさせかねません。

需要と供給の両面に対する万全の薬物対策を実行し，Drug-フリー社会（薬物乱用の無い社会）の構築を！

東京都薬剤師連盟のページ（広告）　れんめいのフォーマル

神谷まさゆき
薬局訪問のご報告



3月16日
杉並区の薬局へ
おじゃまいたしました！
杉並区の先生方
ありがとうございました









次は あなたの 薬局かも!?